

## 議案第 21 号

### 指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

#### 1 公の施設の名称

- (1) 佐倉市立北志津児童センター
- (2) 佐倉市立井野学童保育所
- (3) 佐倉市立小竹学童保育所
- (4) 佐倉市立志津学童保育所
- (5) 佐倉市立青菅学童保育所
- (6) 佐倉市立北志津児童センター学童保育所
- (7) 佐倉市立第二青菅学童保育所
- (8) 佐倉市立第三青菅学童保育所
- (9) 佐倉市立第二井野学童保育所

#### 2 指定管理者となる団体

東京都中央区日本橋小網町 6 番 1 号

ワイエム総合サービス株式会社 代表取締役 野 元 聡

#### 3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

令和 5 年 8 月 28 日提出

佐倉市長 西 田 三十五